平成22年度 実績評価書(平成21年度の実績の評価)

「旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び

旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達することしについて

平成 22 年8月

社会・援護局業務課(平林茂人課長)

1. 政策体系上の位置付け

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は施策中目標に当たり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系(図)】

基本	基本目標VII 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること							
施	1	2	3	4	5			
施策大目標 分野	スの福祉サービ生活困窮者へ	ツトーフティーネ地域社会のセ	スの福祉サービ災害被災者へ	の人材養成等 福祉サービス	援 護 病 者 等 の			

施策中目標 1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと 2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること 3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること 4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求 書を適切に進達すること

【政策体系(文章)】

基本目標VII 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること 施策大目標5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍 の残務を整理すること

施策中目標4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍 に関する恩給請求書を適切に進達すること

(関連施策)

特になし

(予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

(項) 恩給進達等実施費: 恩給進達及び人事資料の保管等に必要な経費(全部)

2. 施策の概要

恩給等の請求に必要な軍歴証明の作成等に使用するため、旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管するとともに、恩給請求書の内容を審査し、恩給の裁定庁である総務省人事・恩給局に進達します。

(施策小目標)

(施策小目標1) 旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること

(施策小目標2) 旧陸海軍に関する恩給請求書の進達を迅速かつ適切に行うこと

(予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	268	245	247	290	364
(決算額)(百万円)	(246)	(216)	(233)	(集計中)	(-)

3. 施策を取り巻く環境 - 評価の前提

(1)施策の枠組み(根拠法令、政府決定、関連計画等)

- 厚生労働省では、旧陸海軍より、人事関係資料を引き継いでおり、保管しています。
- 恩給給与細則(昭和28年総理府令第67号)第2条において、旧軍人、旧準軍人及び旧軍 属の恩給の請求に当たり、厚生労働大臣を経由することとされています。

(2) 現状分析(施策の必要性)

- 恩給請求事務は、対象件数は徐々に減少しているものの、その重要性と請求者の高齢化に鑑み、早急な処理が求められています。このことから、進達事務の円滑な処理を図る必要があります。
- 当局において保管している旧陸海軍人事関係資料等について、経年劣化による損傷が激しい ため、資料の電子化により、資料の永続的保管と業務の効率化を図る必要があります。

○ 平成3年5月に締結した「捕虜収容所に収容されていた者に関する日本国政府とソヴィエト 社会主義共和国連邦政府との間の協定」に基づきロシア側から提供されたソ連抑留中死亡者名 簿等の提供資料の記載内容を遺族等に情報提供するため、関係資料を整備する必要があります。

(2) 施策実施上の留意事項(総務省、会計検査院等による指摘)

特になし

4. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。施策小目標ごとの詳細な評価は、5.を参照下さい。

(指標・目標値)

指標	票と目標値(達成水準/達成時期))				
アウ	フトプット指標					
		H17	H18	H19	H20	H21
1	旧陸海軍に関する人事関係	8.1	10.3	21. 4	32. 2	50.3
	資料のうち海軍履歴原表等					
	約 750 万件のうちデータベー					
	ス化したものの割合(%)					
	(50%/平成 21 年度)					
	達成率	_	_	_	_	100.6
2	ロシア政府関係機関より入	_	_	_	_	50.0
	手した旧ソ連抑留者登録カー					
	ド約70万枚のうちデータベー					
	ス化したものの割合(%)					
	(50%/平成 21 年度)					
	達成率	_	_	_	_	100.0
3	恩給請求書を受付後 1.5 ヶ月	100.0	67. 0	80.0	100.0	100.0
	以内に総務省に進達した割					
	合 (%)					
	(100%/毎年度)					
	達成率	100.0	67. 0	80.0	100.0	100.0

4	旧陸海軍軍人軍属に係る資	_	_	_	99. 5	100.0
	料の調査及び履歴証明を受					
	付後概ね3ヶ月以内に処理し					
	た割合(%)					
	(前年度以上/毎年度)					
	達成率	_	_	_	_	100.5

【調査名・資料出所、備考等】

- ・指標1~指標4については、社会・援護局業務課調べ。
- ・指標 1 については、平成 23 年度にデータベース化 100% を目標に、平成 16 年度より 8 ヵ年 計画で行われています。
- ・指標2については、平成21年度に入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚を2ヵ年計画でデータベース化することとしているものです。平成21年度より新たに開始されたものであり、平成20年度以前の数値はありません。
- ・指標4については、新たに設定したものであり、平成19年度以前の数値はありません。

参考統計

		H17	H18	H19	H20	H21
1	旧ソ連抑留者登録カード約 70	_	_	_	_	352
	万枚のうちデータベース化し					
	たものの件数 (千枚)					

【調査名・資料出所、備考等】

- 社会・援護局業務課調べ。
- ・平成21年度に入手した資料旧ソ連抑留者登録カード約 70 万枚をデーターベース化しているものであり、平成20年度以前の数値はありません。

(指標の分析:有効性の評価)

- 旧陸海軍の人事関係資料は、作成されてから数十年を経過し、損傷が激しいものも多いため、 そのデータベース化を行うことは、適切な整備保管のために有効な施策であるといえます。
- また、平成 21 年度に入手した旧ソ連抑留者登録カード約 70 万枚のデータベース化では、翻訳して日本側資料との照合調査を実施しており、死亡者が特定できた場合は、遺族に登録カードの記載内容をお知らせすることができ、遺族による遺骨収集や慰霊巡拝などの慰霊事業に活用しています。また、抑留者の未提供情報記録確認を行うことにより、恩給や援護年金等の請求に有効な施策であるといえます。

(効率性の評価)

○ 旧陸海軍の人事関係資料のデータベース化により、情報が整備され、必要な名簿情報の検索 等が迅速に行えることから、効率性の向上に寄与しています。 ○ また、旧陸海軍人事関係資料及び平成21年度に入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚についても、データベース化することにより、遺族に登録カードの記載内容をお知らせする際の検索等が迅速に行えることから、効率性の向上に寄与しています。

(今後の方向性)

- 〇 旧陸海軍の人事関係資料のデータベース化については、平成16年度より8ヵ年計画で実施しています。平成21年度現在目標の50%が終了していることから、今後2年間で残りの50%を終了すべく、目標達成に向けて取組を推進します。
- ロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚のデータベース化に ついては、本年度より2ヶ年計画で実施しており、平成21年度現在、目標の50%が終了してい ます。平成22年度においても目標の達成を目指します。
- また、恩給請求書を1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合及び旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合については、平成21年度においては、いずれも目標を達成しています。今後も事務処理の向上や資料の整備等を図ることにより、目標の確実な達成を目指していくこととします。
- いずれの施策も、施策対象者の高齢化に鑑み、今後とも確実・早急な処理に努めます。

5. 評価と今後の方向性(施策小目標ごと)

施策小目標ごとの評価と今後の方向性は次のとおりです。指標・目標値の動きは別図を参照下さい。また、個別の事業ごとの評価は別表を参照下さい。指標の出典等は9.参考を参照下さい。

(1)施策小目標1「旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること」 関係

(指標・目標値)

指標	と目標値(達成水準/達成時期)					
アウ	トプット指標					
		H17	H18	H19	H20	H21
1	旧陸海軍に関する人事関係	8.1	10.3	21. 4	32. 2	50. 3
	資料のうち海軍履歴原表等					
	約 750 万件のうちデータベー					
	ス化したものの割合(%)					
	(50%/平成 21 年度)					
	※施策中目標に係る指標1					
	と同じ					
	達成率	_	_	_	-	100.6

2	ロシア政府関係機関より入	_	_	_	_	50.0
	手した旧ソ連抑留者登録カー					
	ド約 70 万枚のうちデータベ					
	ース化したものの割合(%)					
	(50%/平成 21 年度)					
	※施策中目標にかかる指標					
	2 と同じ					
	達成率	_	_	_	_	100.0

【調査名・資料出所、備考等】

- ・指標1~2は、社会・援護局業務課調べ。
- ・指標 1 については、平成 23 年度に 100% とすることを目標に、平成 1 6 年度より 8 ヵ年計画 で行われています。
- ・指標2については、平成21年度に入手した資料(登録カード約70万枚)を2ヵ年計画でデータベース化することとしているものです。平成21年度より新たに開始されたものであり、平成20年以前の数値はありません。

参考統計

	7.02					
		H17	H18	H19	H20	H21
1	旧ソ連抑留者登録カード約 70	_	_	_	_	352
	万枚のうちデータベース化し					
	たものの件数 (千枚)					

【調査名・資料出所、備考等】

- 社会・援護局業務課調べ。
- 平成21年度に入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚をデーターベース化しているものであり、 平成20年度以前の数値はありません。

(事務事業等の概要)

- 旧陸海軍人事関係等資料について、計画的に電子化による整備を行っています。
- ロシア政府より未提供のソ連抑留中死亡者関係資料を入手するとともに、資料の整備を図ります。
- 平成 21 年度にロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約 70 万枚については、日本語に翻訳後データベース化し、日本側資料と照合調査を行い、死亡者が特定できた場合には、遺族等へロシア政府機関からの提供資料の記載内容をお知らせします。

(評価と今後の方向性)

〇 旧陸海軍の人事資料のデータベース化については、平成 16 年度より 8 ヵ年計画で実施しています。平成 21 年度現在目標の 50%が終了していることから、今後 2 年間で残りの 50%を終了すべく、目標達成へ向けて取組を推進します。

○ ロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚のデータベース化に ついては、本年度より2ヶ年計画で行われており、平成21年度現在目標の50%が終了してい ます。平成22年度においても目標の達成を目指します。

(2)施策小目標2「旧陸海軍に関する恩給請求書の進達を迅速かつ適切に行うこと」関係

(指標・目標値)

指標	票と目標値(達成水準/達成時期)							
アウ	アウトプット指標							
		H17	H18	H19	H20	H21		
3	恩給請求書を受付後 1.5 ヶ月	100.0	67. 0	80.0	100.0	100.0		
	以内に総務省に進達した割合							
	(%)(100%/毎年度)							
	※施策中目標に係る指標3と							
	同じ							
	達成率	100.0	67. 0	80.0	100.0	100.0		
4	旧陸海軍軍人軍属に係る資	_	_	_	99. 5	100.0		
	料の調査及び履歴証明を受							
	付後概ね3ヶ月以内に処理し							
	た割合(%)(前年度以上/							
	毎年度)							
	※施策中目標に係る指標4							
	と同じ							
	達成率	_		-	-	100.5		

【調査名・資料出所、備考等】

- ・指標3~4は、社会・援護局業務課調べ。
- ・指標4は、平新たに設定したものであり、平成19年度以前の数値はありません。

参考統計

		H17	H18	H19	H20	H21
1	恩給処理月末手持数	102	71	58	56	26
2	陸軍関係軍歴証明等手持数	235	129	846	553	380
3	海軍関係軍歴証明等手持数	151	3295	1364	719	379

【調査名・資料出所、備考等】

- ・参考統計1は、総務省人事・恩給局調べ。
- ・参考統計 2 は、社会・援護局業務課調べ。旧陸海軍関係恩給進達事務処理月報(各年度 末現在)

- ・参考統計 3 は、社会・援護局業務課調べ。陸海軍関係軍歴証明等業務処理月報(各年度 末現在)
- ・参考統計2及び3の手持数とは、当該年度末(3月31日現在)における未処理件数です。 なお、未処理案件の全てが受付時より3ヶ月以内の経過日数のものです。

(事務事業等の概要)

- 厚生労働省は、旧陸海軍の人事関係資料を引き継いでおり、軍人・軍属及びその遺族からの 恩給請求について、請求者の退職当時の本籍地を管轄する都道府県から送付を受け、必要な審 査を行った後、総務省人事・恩給局に進達しています。
- また、軍人・軍属の在職期間を各種共済組合法、厚生年金保険法等の被保険者期間に通算することが可能なため、旧陸海軍から引き継いだ人事関係資料に基づき、その身分や在職期間等について証明事務を行っています。

(評価と今後の方向性)

○ 恩給請求書を1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合及び旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合については、平成21年度においては、いずれも目標を達成しています。今後も事務処理の向上や資料の整備等を図ることにより、目標の確実な達成を目指していくこととします。

6. 施策の随時の見直し - 現状把握の取組

厚生労働省では、施策の随時の見直しや将来の企画立案に活かすべく、現状把握の取組を行って おり、そのうち主なものは以下のとおりです。

月	件名	内容	その後の対応		
6月	援護関係施行事務研修	関連事業の説明と意見交換	恩給業務等の事務に活か		
	会		す		
10月	援護関係ブロック会議	関連事業の説明と意見交換	履歴証明事務等に活かす		
11月	12都道府県援護担当者	関連事業の説明と意見交換	履歴証明事務等に活かす		
	会議				
随時	厚生労働省に寄せられ	対応状況を、毎週記者発表し、HP	に掲載している。		
	た「国民の皆様の声」	http://www.mhlw.go.jp/iken/bosyu_voice.html			
	の分析				

7. 評価結果の政策への反映の方向性

(1) 予算について

以下の__で囲んだ方向で検討します。

• 廃止

・見直しの上 (増額/現状維持/減額)

・見直しをせず、現状維持

(2) 税制改正要望について

特になし

(3)機構・定員について

特になし

(4) 指標の見直しについて

特になし

8. 有識者の知見の活用について

本評価書は、原案を東洋英和女学院大学の増田弘教授にご覧いただき、その際にいただいたご指摘等をふまえて作成しています。

なお、いただいたご指摘として、①現在設定している指標はすべてアウトプット指標となっているが、国民に対し施策の成果を示すためには、アウトカム指標の方が望ましいと考える。一方で、数値化することが困難な場合もあるが、今後ともより分かりやすい指標の設定について検討を続けるべきであること、②旧陸海軍の人事関係資料のデータベース化は恩給進達等に加え、歴史的な資料の保管・後世への継承という点からも有効な施策であり、設定した目標を達成すべく取り組んでもらいたいというものでした。

①については、より分かりやすい指標の設定について今後とも検討していくこととします。

9. 参考

- ○「旧軍人軍属の恩給、軍歴証明書に関する業務」について http://www.mhlw.go.jp/bunya/engo/seido04/index.html
- ○「恩給給与細則(昭和28年総理府令第67号)」について http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S28/S28F03101000067.html
- ○「旧ソ連及びモンゴル抑留中死亡者名簿」について http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/soren/index.html

10. 添付資料等一覧

本評価書の添付資料は以下のとおりです。

別図 政策体系(VII-5-4)

別表1 「人事関係等資料整備事業」(事業評価シート)

別表2 「旧軍人遺族等恩給進達事務事業」(事業評価シート)

①施 策目 標番 号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	4	施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】
		音の視点に立	った質の	の高い福祉サービスの提供等	等を図ること			
	社会・援護	VII − 5	VII — 5 -	-		<施策中目標	票に係る指標>	
	(西辻 戦没者 族、中 留邦人 援護す ともに 陸海軍	戦没者遺 族、邦人 事 選 り り り り り り り り り り り り り り り り り り		者、戦没者遺族等に対して、 金の支給、療養の給付等の援 うこと		援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請 1 求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合	前年度以上/ 毎年度	71.6% (平成21年4~ 12月受付分) 【102.4%】
		ること				<施策小目標	票に係る指標>	
				切に行うこと	族年金等の支給事業 ・各種特別給付金、特別弔慰金の 支給事業	援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合	前年度以上/ 毎年度	71.6% (平成21年4~ 12月受付分) 【102.4%】
		施策小県名	小目	戦傷病者、戦没者遺族等の経験した戦中・戦後の国民生活 上の労苦を後世代に伝えること	・昭和館運営事業 ・しょうけい館運 営事業	昭和館の入館者数	前年度以上/ 毎年度	266, 579人/ 379, 151人 (平成21年度) 【95. 4%】
					しょうけい館の入館者数	前年度以上/ 毎年度	114,514人/ 137,714人 (平成21年度) 【83.2%】	
			評価予算	定表	2 1 2 2 == ===		備考	

①施 策目 標番 号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標		⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】					
基本目	基本目標VII 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること												
-2	局援護企画 課外事室	戦没者遺		かの収集等を行うことに 計遺族を慰藉すること		<施策中目標に係る指標>							
	長:梅原一	族、中国残 留邦人等を 援護すると ともに、旧				1 遺骨収集数	過去5年間の平 均収集数以上/ 毎年度	8,965柱 (平成21年度) 【440%】					
		で を を を を を を を を を を を を を	陸海軍の残 務を整理す	陸海軍の残 務を整理す	幸海軍の残 务を整理す	陸海軍の残 務を整理す	小目 A鑑定	皆の遺骨の収集及びDN 定による身元確認を迅速 適切に行うこと	・戦没者遺骨に係	<施策小目標	票に係る指標>		
					るDNA鑑定事業	遺骨収集数 ※施策中目標に 係る指標1と同じ	過去5年間の平 均収集数以上/ 毎年度	8,965柱 (平成21年度) 【440%】					
			小目 巡拝、	要戦域等において、慰霊 慰霊碑の維持管理等を こ行うこと	・慰霊巡拝事業 ・慰霊碑の維持管 理等の事業	<施策小目標	票に係る指標>						
						慰霊巡拝の実施数	過去5年間の平 均実施数以上/ 毎年度	12回 (平成21年度) 【100%】					
												慰霊碑の維持管理等実施数	過去5年間の平 均実施数以上/ 毎年度
			評価予定表	19 20	21 $\sqrt{22}$	2 3	備考						
				モニ 実績	実績	モニ							

①施 策目 標番 号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	4)施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	8最新値 (年度) 【達成率】	
基本目	目標VII 利用者	皆の視点に立	った質	の高い福祉サービスの提供等	等を図ること				
-3	課中国雇児	戦没者遺	VII-5-3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進 するとともに、永住帰国者の自立を			<施策中目標に係る指標>			
	等対策室 (室長 齋藤恭一)	族、中国残 中国残 を 邦大等をと 旧 接 き と に 、 の 残	支援す			地域生活支援事業の自治体 の実施率(実施自治体数/ 中国残留邦人等が居住する 自治体数)	前年度以上/ 毎年度	集計中 (平成21年度) ((81.5%) (平成20年 度))	
		務を整理す ること	小目	中国残留邦人等の円滑な帰国 及び自立を支援すること	・中国残留邦人等に対する生活支援	<施策小目標	票に係る指標>		
			標 1		事業 ・帰国受入援護事 業 ・身元調査等事業	地域生活支援事業の自治体の 実施率(実施自治体数/支援給 付を受けている中国残留邦人 等が居住する自治体数) ※ 施策中目標に係る指標1と同	前年度以上/ 毎年度	集計中 (平成21年度) ((81.5%) (平成20年 度))	
						支援給付実地監査実施割合 (支援給付実地監査実施数/支 援給付実地監査対象自治体 数)	2 5 %/ 毎年度	18.5% (平成21年度) 【74%】	
							支援・相談員等の配置割合 (配置自治体数/支援給付を受 給する中国残留邦人等が居住 する自治体数)	前年度以上/ 毎年度	集計中 (平成21年度) (90.8% (平成20年 度))
			評価予	定表 19 20 実績 モニ	2 1 2 2 == ===============================	<u> </u>	備考		

①施 策目 標番 号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策□	中目標及び施策小	卜目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度)【達成率】
	目標 Ⅶ 利用者 社会・援護	▼ の視点に立 ▼ 5	った質の高 WI-5-4	い福祉サービ	スの提供等	等を図ること	1		
	后 后 業務課 (業務課		旧陸海軍に	関する人事資料 ること及び旧陸			<施策中目	標に係る指標>	
		族、中国残 留邦人等を 援護すると ともに、旧		求書を適切に進			旧陸海軍に関する人事関係 資料のうち海軍履歴原表約 750万件のデータベース化 率	(100%/平成23 年度)	50.3% (平成21年度) 【100.6%】
		陸海軍の残 務を整理す ること					ロシア政府関係機関より入 2 手したソ連抑留関係資料の データベース化率	登録カード (約70万枚) 50%/平成21年度 100%/平成22年 度	50.0% (平成21年度) 【100%】
							恩給請求書を受付後1.5ヶ 3 月以内に総務省に進達した 割合	100%/ 毎年度(※)	100% (平成21年度) 【100%】
							旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受4 付後概ね3ヶ月以内に処理した割合	前年度以上/ 毎年度	100.0% (平成21年度) 【100.5%】
				海軍に関する人 を充実させ、 こと		· 人事関係資料等 整備事業	<施策小目	標に係る指標>	
							旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原表約750万件のデータベース化率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	50%/平成21年度 70%/平成22年度 (100%/平成23 年度)	50.3% (平成21年度) 【100.6%】
							ロシア政府関係機関より入手 したソ連抑留関係資料のデー タベース化率 ※施策中目標 に係る指標2と同じ	登録カード (約70万枚) 50%/平成21年度 100%/平成22年	50.0% (平成21年度) 【100%】
			小目 の進	海軍に関する恩 達を迅速かつ適		・恩給進達等事務 事業	<施策小目	標に係る指標>	
			標2 こと				恩給請求書を受付後1.5ヶ月以 内に総務省に進達した割合 ※施策中目標に係る指標3と 同じ	100%/ 毎年度	100% (平成21年度) 【100%】
							旧陸海軍軍人軍属に係る資料 の調査及び履歴証明を受付後 概ね3ヶ月以内に処理した割合 ※施策中目標に係る指標4と 同じ	前年度以上/ 毎年度	100.0% (平成21年度) 【100.5%】
			評価予定表	19 モニ	20 実績	21 22 モニ 実績	- \	備考 (※)・・・行政 ³ 11月12日法律第8 き、総務省人事 る恩給等に関す 準処理期間によ	88号) に基づ ・恩給局が定め る処分に係る標

政策評価体系上の位置付、通し番号 | WII-5-4-(1)

事業評価シート																
	予	算事第	美名	人事関係等資	料整	備事業				事業	開始年度		平成3年原	支		
担当部局・課室名 作成責任者				社会・援護局業務課 業務課長 平林 茂人												
根拠法令(具体的な条 文(〇条〇項など)も 記載)				・予算措置 ・「捕虜収容所に収容されていた者に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府 との間の協定」												
		する通 計画等														
	3	予算体	系	(項) 恩給進達等実施費 (大事項) 恩給進達及び人事資料の保管等に必要な経費 (目) 旧軍関係調査等業務庁費、電子計算機等借料、旧軍関係調査等外国旅費												
				■直接実施												
	ş	実施方	法	□業務委託等	□業務委託等(委託先等:)											
			'	口補助金〔直		間接〕	(補助先				主体:)			
		ζП.	口 4/1 半L	□貸付(貸付	先:)	ロそ	の他()			
支出	先が		員総数)B/役員数)	/	常勤	役員数	/		非常	勤役員数	/		事等	/		
独法	、公人等	職	員総数		内、	官庁0B			役員	報酬総額			B役員 総額			
の場	合	積立	金等の額			内訳					今後の 活用計画					
	(1	目 何のた	的 めに)	料の電子化やす	システ ソビエ 供され	·ム改修に ト連邦政 たシベリ	より、資	料のえ	k続的 「協定	」(ロシア政局	効率化を図り 存が継承)に	ます。 基づき	、ロシア政府	守及び関		
事業/	(誰		象 対象に)	・旧陸海軍人 ・画像情報検 ・シベリア抑	マネ	ステム		录カー	- ド約	70万枚)						
/制度概要			度内容 法など)	・旧陸海軍人事関係等資料について、計画的に電子化による整備を行っています。 ・ロシア政府より未提供のシベリア抑留中死亡者関係資料を入手するとともに資料の整備を図ります。 入手した資料は、日本語に翻訳後データベース化し、日本側資料と照合調査を行い、抑留中死亡者が特定 できた場合には、遺族等へ提供資料の記載内容をお知らせします。												
				 平成	 平成22年度予算額				人件費							
		事	業費				百万円			職員構成	概算人(平均給与職員数	×従事	従事職	員数		
コスト		人	件費			4	百万円	$\rfloor \prec$		担当正職員		千円		人		
		総	計			297	百万円		_	臨時職員他	4, 415	千円	1	人		
				年 度		総	額		地力	ち公共団体の	裏負担があん	る場合。	、概算の総	額		
				H19(決算額	頁)		172									
				H19(決算上の不月	用額)		27									
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)		H20(決算額	()		178											
		H20(決算上の不月	用額)		11											
			H21(予算(補正)	込))		221										
			H21(決算見込) 221													
				H22予算			297									
(†	浦助会	成22年 予算単 : 千円 全の場 合等も	位] 合は負担	(目)旧軍関 (目)電子討			系庁費 2		, 5 , 4							

政策評価体系上の位置付、通し番号

VII - 5 - 4 - (1)

		事	業評価シ	/ — ト			
	予算事業名	人事関係等資料整備事業			事業開始年歷	支 平原	艾3年度
	担当部局・課室名 作成責任者	社会・援護局業務課 業務	課長 平林	茂人			
	事業/制度の 必要性	・旧陸海軍から継承された人事にな軍歴証明や遺族等からの照金の効率化の実現にも電子化は必ずの場合に対し、画像情報検索システムは平成り非常に効率が悪いものとなってす。	☆など使用頻度必要です。成21年度をもっ	が高いことかって機器リース	ら損傷が進んでお が終了したこと、ま	り、資料の永続的 Eた、現在サブシス	な保管及び業務
	省庁、自治体、民間 等における類似事業	_					
		戦没者等援護関係の資料のうちるため、原則として、国立公文書				資料の公開と後世	せへの伝承を図
ア		【指標】		単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
ウトプ	活動実績 	旧陸海軍に関する人事関係資 歴原票等約750万件のうち、ラ したものの頁数			830,611	810,874	980,017
ツト	予算執行率			<u>%</u>	84%	94%	100%
ア		【指標】(達成水準/達成		単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
ノウトプ	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、	旧陸海軍に関する人事関係資 歴原票等約750万件のうちデー たものの割合(%)(50%/	-タベース化し		21.4 [一]	32.2 [—]	50.0 【100】
ノツト	実績	ロシア政府関係機関より入手 者登録カード約70万枚のうち したものの割合(%)(50%	データベース	化	-	ı	50 【100】
	事業/制度の 自己評価	・旧陸海軍の人事資料のデー成21年度現在目標の50%が終向けて取組を推進します。 ・ロシア政府関係機関より入年度より2ヶ年計画で行われても目標の達成を目指します	了しているこ 手した旧ソ連 ており、平成2	とから、今後 抑留者登録カ	2年間で残りの ロード約70万枚の	50%を終了すべ データベース化I	く、目標達成へ こついては、本
今後の方式	果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	旧陸海軍人事関係資料の電子 簿」、「死亡者連名簿」、「 子化未着手資料についても、 た。また、人事関係等資料整 き続き仕様書等の内容、入札	海軍関係人事 資料の公開と 備事業の実施	資料」等を平 後世への伝承 に際しては、	成6年度より計 を図るために随 従来より競争性	画的に実施して 時電子化してい	いましたが、電 くこととしまし
向性		見直しの上) 廃止 (見直しをせず) 現状維	現状維持	持 減	找額		
(比較参考値 〔諸外国での類似事業 の例など〕						
れ向	特記事項 事業/制度の沿革、こ よでの予算の削減に けた取組み、目標達 のための関連事業等)	ロシア政府から入手した抑留 照合調査を行い、抑留中死亡					日本側資料との

政策評価体系上の位置付、通し番号 🎹 - 5 - 4 - (2)

				事	事業評値	西シ [·]	- -									
	予	算事業名	旧軍人遺族等	恩給進達事	務事業			事業開	見始年度		昭和28	8年度				
į		部局・課室名 :成責任者	社会・援護局	業務課業	務課長 🏻	严林	茂人									
根拠法令(具体的な条 文(〇条〇項など)も 記載)		条〇項など)も	恩給給与細則 地方財政法第				7号)									
関係する通知、 計画等																
予算体系		予算体系	(項) 恩給進達等実施費 (大事項) 恩給進達及び人事資料の保管等に必要な経費 (目)諸謝金、職員旅費、参考人等旅費、庁費、旧軍関係調査事務等委託費													
実施方法			□直接実施													
		丰施方法	■業務委託等	(委託先等	:都道府県											
			□補助金〔直	接・間接〕	(補助先:	:		実施主	(体:)					
	世界 (本語) では、 を出先が (本語) では、 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、できます。 できます (本語) できます できます (本語) できます。 できます (本語) できます。 (本語) できますす。 (本語) できます。 (□貸付(貸付	先: ————)	口その他	()					
本出	4先が	役員総数 (官庁0B/役員数)	/	常勤役員数	/		非常勤役員	員数	/	監事	-		/			
支出先が 独法、公 益法人等 の場合 積立金等の額		職員総数		内、官庁0B			役員報酬絲			10元字 日子(10元字) 日子(10元字)	B役員 総額					
		積立金等の額		内訳					今後の 5用計画							
	(目 的 何のために)	旧陸海軍軍人 総務省人事・					重恩給請:	求書の内容	を審査	し、裁	定庁	である			
素 /	(誰	対象 は/何を対象に) 旧陸海軍軍人軍		軍属及びその	の遺族											
制度概要	事業/制度内容 (手段、手法など)		旧陸海軍軍人 総務省人事・					重 恩給請:	求書の内容	を審査	・し、裁	定庁 ⁻	である			
			平成:		 項				人件費							
		事業費		42	2 百万円		職員	員構成	概算人作 (平均給力 事職員数	ラ×従	従星	事職員	数			
コスト	:	人件費		18	3 百万円	$\rfloor \left\{$	担当エ	E職員		千円			人			
		総計		60	百万円		臨時	持職員他	18, 219	千円	6		人			
			年 度	総	額		地方公共	団体の裏	負担がある	る場合、	概算(の総額	Į			
			H19(決算額	i)	67											
			H19(決算上の不用	額)	2											
		算額推移等	H20(決算額)	63											
		財源内訳/ 立百万円)	H20(決算上の不用]額)	2											
			H21(予算(補正)	<u>L</u>))	62											
			 H21(決算見返	<u>\</u>)	62											
			H 22予算		60)										
(予算 補助3	- 成22年度 - 単位:千円 金の場合は負担 合等も)	(目)諸謝金 (目)職員旅 (目)参考 (目)庁費 (目)旧軍関	費	等委託費											

政策評価体系上の位置付、通し番号 WI-5-4-(2)

		-								
 予算事業名		•	事業開始年	支 昭和]28年度					
担当部局・課室名										
事業/制度の 必要性										
省庁、自治体、民間 等における類似事業	る各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁で	ある総務	8省人事·恩給局	に請求書類を進	達する事業)					
省庁、自治体、民間 との連携・役割分担										
活動宝績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績					
/ 1 划入順	恩給処理月末手持数	件	58	56	26					
予算執行率		%	96	97	100					
	【指標】(達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】					
達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合(%)(100%/毎年度)	%	80 [80]	100 【100】	100 【100】					
	旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び 履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理 した割合(%)(前年度以上/毎年度)	%	-	99.5 【一】	100.0 【100.5】					
事業/制度の 自己評価	び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理 れも目標を達成しています。今後も事務処	里した割っ D理の向。	合については、	平成21年度にお	らいては、いず					
見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	な対応及び早急な処理が求められているこ	ことから、								
平成23年度予算の 方針(担当部局案)	廃止 (<u>気直しの上)</u> 増額 現状維持 減額 (見直しをせず) 現状維持									
比較参考値 諸外国での類似事業 の例など)										
特記事項 事業/制度の沿革、こ までの予算の削減に けた取組み、目標達 のための関連事業等)				価」に基づき、	各会計年度に					
	担当作 事 ()	平成23年度予算の 日軍人遺族等恩給進達事務事業 担当部局・課室名作成責任者 社会・援護局業務課業務課長 平林 が	担当部局・課室名 作成責任者 社会・援護局業務課 業務課長 平林 茂人 事業/制度の 必要性 認治所県における、慰給進達事業(旧陸軍関係が中心 念な処理が求められています。このことから、進達事務 者庁、自治体、民間 を	下事事業名 旧軍人遺族等思給進達事務事業 事業開始年 担当部局・課室名 付成責任者 社会・援護局業務課 業務課長 平林 茂人 事業/制度の 総合・援護局業務課 業務課長 平林 茂人 事業/制度の 総合・援護局業務課 業務課長 平林 茂人 本	中華					